

1 と き 令和7年7月25日（金）

開会：午後2時00分～閉会：午後4時15分

2 ところ 日本赤十字社大阪府支部（大阪赤十字会館） 302会議室

3 出欠状況

出席委員 (14人)	開沼太郎委員（会長）、浅田昇平委員、市田守男委員、岩井一委員、岡部圭二委員、奥野宏委員、小美野達之委員、鍛冶田千文委員、重山香苗委員、大長庸祐委員、田中佐知子委員、富永桂多委員、舩越啓仁委員、山下浩昭委員 (順不同)
欠席委員 (4人)	白江眞由美委員、平岡宏一委員（副会長）、藤井静児委員、松浦真理委員 (順不同)

4 議 事

議案	内容	審議結果の概要	委員からの主な意見
第1号議案	大阪学芸中等教育学校の廃止の件	在籍生徒が全て卒業するため、中等教育学校を廃止。 議案は適当。	議事概要のとおり
第2号議案	大阪青凌高等学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数増加に伴い、収容定員を増加させるため、学則を変更。 議案は適当。	
第3号議案	大阪青凌中学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数減少に伴い、収容定員を減少させるため、学則を変更。 議案は適当。	
第4号議案	桃山学院中学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数増加に伴い、収容定員を増加させるため、学則を変更。 議案は適当。	
第5号議案	関西大倉中学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数増加に伴い、収容定員を増加させるため、学則を変更。 議案は適当。	
第6号議案	大阪つくば開成高等学校の収容定員に係る学則変更の件	志願者数増加に伴い、収容定員を増加させるため、学則を変更。 議案は継続審議。	
第7号議案	啜幼稚園の収容定員に係る園則変更の件	園児数減少に伴い収容定員を減少させるため、園則を変更。 議案は適当。	

第8号議案	箕面学園福祉保育専門学校の目的変更の件	学科の廃止に伴い、学則の目的から関連する文言を削除するため、学則を変更。 議案は適当。	議事概要のとおり
第9号議案	学校法人弘道会の設立及び香里ヶ丘看護専門学校の設置者変更の件	今後も継続的な看護人材を図るため、学校法人を設立し、既設の専修学校の設置者を変更。 議案は適当。	
第10号議案	学校法人美昇学園の法人設立及びロゼ&ビューティー美容専門学校の設置の件	恒久的に教育を提供できる体制を作るため、学校法人を設立し、既設の職業訓練法人を専修学校化。 議案は適当。	

議 事 概 要【各議案についての主な意見】

○第1号議案 から 第5号議案

- ・特になし。

○第6号議案

- ・収容定員の変更人数の妥当性について確認。
- ・変更後の収容定員と教室面積の広さについて確認。
- ・卒業率について確認。
- ・収容定員変更後のスクーリングについて確認。
- ・継続して審議することとする。

○第7号議案

- ・認可定員と利用定員の関係性について確認。
- ・今後の就園児数の見通しについて確認。

○第8号議案

- ・特になし。

○第9号議案

- ・役員の構成について確認。
- ・法人の収支計画について確認。

○第10号議案

- ・予算に関する前回定例会からの変更点について確認。
- ・本科と別科の人数について確認。

以上